

<巻頭言>

国立保健医療科学院における気候変動適応への取り組み

秋葉道宏

国立保健医療科学院生活環境研究部長

Activities for adaptation to climate change in the National Institute of Public Health

AKIBA Michihiro

Director, Department of Environmental Health, National Institute of Public Health

平成30年6月に気候変動適応法（同年12月1日施行）が制定されたことにより、これまでの温室効果ガスの排出量を減らす「緩和策」に加えて、すでに起こりつつある人の健康リスクの増大や生活環境の悪化、生物の多様性の低下、社会、経済等への気候変動の影響に対して、人、社会・経済システムを調整することで、その被害の防止又は軽減しようという「適応策」の法的位置付けがなされた。同法の中で、国においては、①農業、森林・林業、水産業、②水環境・水資源、③自然生態系、④自然災害・沿岸域、⑤健康、⑥産業・経済活動、⑦国民生活・都市生活の主要7分野の適応を推進する気候変動適応計画の策定、一方、地方公共団体においては地域気候変動適応計画策定の努力義務を課すことになった。

平成30年11月には、気候変動適応計画の基本戦略の中で、「我が国の研究機関の英知を集約して情報機関を整備する」ことが盛り込まれた。令和2年3月、気候変動適応研究を実施する研究機関間の連携協力を推進することを目的に設置された「気候変動適応に関する研究機関連絡会議」から、国立保健医療科学（以下、「科学院」）は、気候変動適応研究を実施する研究機関の一つとして指定された。科学院は、水道分野の研究部を有する唯一の国立試験研究機関であり、前述した主要7分野の中で、水環境・水資源、健康、国民生活・都市生活分野に密接に関連する。水道水は、天然資源の水を直接使用して製造するので、気候変動の影響は計り知れない。例えば、気温（水温）の上昇は、水道水源のダム貯水池の植物プランクトンの異常増殖を促し、水道水の異臭味、浄水場における過閉塞・漏出等の生物障害、消毒副生成物の生成能の増大を引き起こすことが知られている。降雨パターンの変化、積雪量の減少と融雪時期の早期化は、ダム貯水量の減少をもたらし、渇水の頻発の増大を招く。昨今の豪雨や台風は、頻発化、激甚化の傾向が見られ、洪水による水道施設の損壊や高濁度原水の発生により、広範囲、かつ長期間にわたり断水被害をもたらししている。水道普及率が98%となった現在においては、水道が衛生的な日常生活や福祉・医療サービス、社会経済活動の基盤として不可欠な存在となっており、社会的不安も増大している。

科学院では、平成20年頃から主に厚生労働科学研究費補助金、環境省環境研究総合推進費を獲得し、前述した気候変動による水道システムへの影響を明らかにし、その適応策に関する研究を実施してきた。これらの研究の成果は、平成27年3月、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会「日本における気候変動による影響に関する評価報告書」、気候変動の影響観測・監視の推進に向けた検討チーム「第1期：平成29-30年度及び第2期：令和1-2年度戦略的な気候変動影響観測・監視のための方向性」、令和2年12月、気候変動適応法第10条に基づき作成された「気候変動影響評価報告書」へ反映された。また、地方公共団体の保健衛生部局担当職員、水道事業体技術職員等を対象とした短期研修（6週間）の実施し、水道分野における気候変動適応の最新の知見や技術を習得させた。研究課程研修生（3年間）や水道事業体技術職員を研究生（1～2年間）の受け入れ、専門家として自立して研究活動を行う人材育成に努めてきた。国際協力活動においては、世界保健機関指定協力研究センター（WHO Collaborating Centre for Community Water Supply and Sanitation）として登録されており、開発途上国の水と衛生の改善に取り組むとともにWHO西太平洋地域事務局と協力した水安全の普及啓発活動を実施している。その一環として、気候変動リスクを踏まえた水安全計画策定の

ためのマニュアル Climate-resilient water safety plans: Managing health risk with climate variability and changeの作成支援, 飲料水供給施設の維持管理ネットワーク (Operation and Maintenance Network : OMN)を通して, 気候変動適応への最新の技術に関する情報提供を行っている。

気候変動適応法の第10条では, 「おおむね5年ごと, 気候変動影響の総合的な評価についての報告書を作成し, これを公表しなければならない」としており, 水環境・水資源, 健康, 国民生活・都市生活のそれぞれの分野において, 将来の気候変動影響予測を踏まえた適応計画が策定される。昨今, 人口減少と高齢化率の急激な上昇によって, 地域における気候変動影響の脆弱性が増している。今後, 地方公共団体がより合理的・効率的な地域の実情に即した適応計画の策定支援を行うため, より精細・的確な影響評価の研究を分野横断的に推進したい。